

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	定期監査（下期）
監査実施日	令和3年1月27日～2月26日		
担当部署	財務部 財政課	内線	2432

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	完了
	概	要
<p>今年度の一般会計歳入歳出予算は、当初462億円で編成されたが、総額230億8,750万円が追加補正され、当初の約1.5倍にあたる692億8,750万円と過去最大の予算規模となっている。17号に及ぶ補正予算は、多くが新型コロナウイルス感染症の拡大による経済対策や感染防止対策等の新規事業及び災害復旧にかかる内容であった。一方で、当初予定していた事業の一部が縮小または不催行になるなど、通常とは異なる予算対応を求められる事業が多く見受けられた。</p> <p>各部局等においては、年度末に向け、事業の実施状況等を精査し、必要に応じて精算処理を行うなど、適切な予算執行に努められたい。</p> <p>また、多額の不用額の発生が見込まれる事業等にかかる予算については、減額補正を行う必要性についても検討されたい。</p>	<p>予算の執行に関しては、高山市予算の編成及び執行に関する規則に基づき、これまでも各事業の執行状況を確認した上で、必要に応じて精算するなどの対応を行ってきており、令和2年度においても、例年と同様に適切な予算執行に努めてまいります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により多額の不用額の発生が見込まれる事業等予算の減額補正につきましては、感染症の動向を踏まえつつ、その時々状況に応じて判断する必要があり、一律に減額補正するものではないと考えております。令和2年度予算については、感染症の状況が日々変化中、急な事業の中止や事業内容の変更などが多分野にわたり、既決予算内での臨機応変な対応が求められたことから、結果として減額補正は行わないこととしました。ご指摘の趣旨は十分理解しておりますので、今後もその時々状況を踏まえつつ、適切な予算の編成や執行に努めてまいります。</p>	